

高松盆栽の郷めぐり事業 モニターツアー



ご存知ですか？ 香川県の高松盆栽！

高松市の鬼無・国分寺地区の松盆栽は、全国シェア8割を超えるんですって。樹形の美しさに加え、水はけの良い土で育った松は丈夫で、ヨーロッパやアジアでも愛好者が増えているそうよ。

今回、そんな高松のすばらしい盆栽と産地をもっと身近に知って欲しくて、モニターツアーを企画しました。ミニ盆栽の持ち帰りもできるお得なツアーに参加しませんか。

実施日：2017年3月19日(日)

参加費：3,500円
(ミニ盆栽づくり材料費相当額)

定員：20名
(最少催行人員：10名)

募集対象者：香川県外にお住まいの方を優先

募集締め切り：3月10日(金)

協力：神高松寿園ほか

旅行企画：高松盆栽の郷めぐり事業実行委員会
(事務局：高松市農林水産課)

行程

JR高松駅集合(09:00) = 神高松寿園 = 北谷養盛園 = センター = 地元うどん店で昼食 =
== ミニ盆栽づくり体験 == 栗林公園 == JR高松駅解散 17:00頃(全てバス移動)

モニターツアーの特徴

- ① 生産地を代表する神高松寿園と北谷養盛園で、解説を聞きながら盆栽園を見学。
- ② プロの手ほどきを受けながら、ミニ盆栽づくりを体験。(作った盆栽は持ち帰れます。)
- ③ 地元で人気のうどん店で、本場のさぬきうどんを満喫。
- ④ 手入れの行き届いた栗林公園で、春の庭園を散策。

【盆栽園の見どころは裏面へ】



盆栽園を見学



ミニ盆栽づくりを体験

旅行主催・お申し込み先

(社)全国旅行業協会正会員 県知事登録第2種-80号

(株)大川観光

国内旅行業務取扱管理 池田達也

〒760-0033

香川県高松市丸の内5-5

Tel.087-851-0681, Fax.087-822-8519

担当：湯之上(ゆのうえ)・李(リー)

営業時間：年中無休 09:00~18:00

【盆栽園の見どころ】



神高松寿園 4代目 神高恵二さん

「高松盆栽」を支えるベテラン

園には、巨大な「土俵入りの松」や名品を集めた展示場「瑞宝殿」があり、大隈重信侯遺愛の黒松や国風展に出品した松など、どれも名品で見応えがある。



北谷養盛園 4代目 北谷隆一さん

「高松盆栽」の若手ホープ

10代から父和彦さんのもとで修業を積み、一流の盆栽技術者として現在活躍している。園内には畑一面に広がる数多くの盆栽を見ることができ、盆栽産地ならではの風景を楽しむことができる。



神高松寿園



北谷養成園

【注意事項】

- ※ ツアー終了後、簡単なアンケートにご記入いただく必要があります。
- ※ 対象者は、高校生以上とさせていただきます。なお、同伴にお子様がおられる場合は、お問い合わせ下さい。
- ※ 高松市内にお住まいの方は参加できません。
- ※ 募集は香川県外にお住まいの方を優先します。香川県内（高松市内を除く）にお住まいの方につきましては、募集締め切り後の定員に空きあった場合に申込み順により参加可能となります。
- ※ 定員20名に達した場合は、ご参加をお断りすることがあります。
- ※ ツアー中の写真は、ホームページ等のほか、今後の高松盆栽振興事業の中で使用させていただきますことがあります。（予め写真使用承諾書の提出をお願いします。）

お申し込みのご案内（要約） — お申し込み前に必ずお読み下さい —

旅行条件（要約）…お申し込みいただく前に必ずお読み下さい。

(1)お申込み方法 ★お申込みは旅行代金をお支払いいただく時に、その一部として振り入れます。

★旅行契約は当社がお申込みを受理した時に成立します。

(2)お申込金及び取消料 お一人様当りのお申込金は下記表によります。

お客様のご都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対してお一人につき下記の料率で取消料をいただきます。尚、取消日は旅行開始日の前日を1日前として数えます。（日帰り旅行は10日前から取消料の適用となります。）

※取 消 料	旅行開始の21日前まで…無料
20日前から8日前まで…	旅行代金の20%
7日前から2日前まで…	旅行代金の30%
1日前…	旅行代金の40%
当日(旅行開始前)…	旅行代金の50%
旅行開始後及び無連絡不参加…	旅行代金の100%

(3)旅行代金に含まれるもの パンフレットに記載された日程の交通費・消費税等とします。

(4)旅行中止の場合 お客様が最少催行人員10名に満たない時には旅行の催行を中止することがあります。この場合には、お客様が当社にお預かりしている旅行代金全額をお返し致します。

(5)旅行日程・旅行代金の変更 運送機関のスケジュール、気象条件、その他不可抗力による事由で、また、運送機関の運賃料金の改定により旅行日程、旅行代金を変更する場合があります。尚、お客様のお申し出により旅行内容の変更がある場合は、別途所要経費をいただきます。

(6)特別補償 お客様が旅行中、生命、身体に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規定に定めるところにより補償金及び見舞金をお支払いします。

(7)免責事項 お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、賠償の責任を負いません。

★天災地災、戦乱、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行中止

★日本の官公署の命令又は伝染病による隔離

★運送・宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止

★自由行動中の事故 ★食中毒 ★盗難

★運送機関の遅延、不運又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的滞在時間の短縮

(8)旅業業務 旅業員は同行致しません。

(9)このパンフレットの日程及び旅行代金は平成28年2月11日現在を基準としています。

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

お客様の個人情報はお客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。運送・宿泊機関等への個人情報提供については同意の上お申込みいただきます。

詳しくは、旅行条件書を受取り、ご確認下さい。